

第 23 回奈良市文化振興計画推進委員会 会議録

開催日時	平成 29 年 8 月 31 日（木）午後 2 時から午後 4 時まで	
開催場所	奈良市役所中央棟 5 階 キャンベラの間	
議題	1 奈良市文化振興計画推進委員の委嘱 2 市長挨拶 3 委員ならびに事務局紹介 4 会長および副会長の選出 5 文化振興計画事業評価について 6 報告事項 ・東アジア文化都市事業について ・国民文化祭事業について ・平成 29 年度アート事業について 7 その他	
出席者	委員	中川会長、倉橋委員、春田委員、村内委員、山本委員、山下恭委員、山下里加委員 【計 7 人出席】
	事務局	澤野井市民活動部長、松田市民活動部次長、谷田文化振興課長、植松課長補佐、吉川主査、森田係長、小谷係長、荒益、佐藤、西崎（以上文化振興課）
開催形態	公開（傍聴人 1 人）	
決定事項	●次回委員会の日程は後日改めて調整する。 ●今回の会議録の署名は、中川会長と倉橋委員が行う。	
担当課	市民活動部文化振興課	

議事の内容

1 奈良市文化振興計画推進委員の委嘱	・事務局より中野委員に代わり新たに春田委員に加わっていただく旨、公募委員について 4 名の応募の中から村内委員、山下恭委員に引き続き依頼する旨を伝え、全員に副市長から委嘱状を手渡した。
2 市長挨拶（代理：向井副市長）	
3 委員ならびに事務局紹介	・任期の満了に伴い委員の交代および人事異動に伴い事務局のメンバーが変わっているので、それぞれに自己紹介を行った。 ・事務局より本日の会議の成立について説明した。 ・会長と副会長が選出されるまでは澤野井市民活動部長が議長を務めることを決定した。
4 会長および副会長の選出	・倉橋委員の推薦および全員の賛成により、中川委員が会長に、萩原委員が副会長に就任することを決定。

- ・本日の署名委員は中川会長と倉橋委員であることを確認した。

5 文化振興補助金の公募について

- ・事務局より、前回議論した文化振興補助金の公募について、補助金の公募化は全庁的課題であることからもう少し庁内で議論をするべきという結論にいたったことを説明。庁内での議論の結果を受けてから改めて委員会に検討を依頼する旨を合わせて説明した。

6 文化振興計画事業評価について

- ・事務局より事業評価シートの概要について以下のように説明
 - ・評価シートは奈良市の文化施設の指定管理者にそれぞれの事業を自己評価し、委員の意見をいただき、課が検討材料とするために用いる。
 - ・以前の指摘を反映したものを施設に配布し、事業数の少ないところは全ての事業、多いところは特筆すべき事業についてのシートを提出してもらった。
 - ・シートについて、若干の変更を加えている。
(項目整理／アンケートを前提条件とする／評点を5点満点とした)
 - ・提出後、事務局で精査し指定管理者より個別に話を聞きながら、さらに精度を高めてはいるものの、まだ不足している点も多いため、シートへの意見、事業への意見、評価の仕方の意見、専門的な意見等をもらいたい。
- ・事務局から各施設の概要を説明した。(設置の背景、主催している主な事業など)

委員からの意見は以下のとおり

山下里加委員

- ・参加者の達成率と評価の数字の基準が施設によって異なる。何%で何点か基準をはっきりさせるべき。
- ・ターゲットは適切に選ばれたかという項目で、ターゲットが限定されている。働く世代、中学生以上の子どもなどが少ない。ターゲットの話は条例・計画とも関連している。
- ・奈良市の文化政策全体の中で、各施設がこういった位置に収まっているのかが分かるような一覧が欲しい。
- ・共通して課題になっていることもある。例えば、広報面では、検索したらトップに出てくるような情報がまとまった SNS を作るなどの市からの共通した支援が必要。
- ・評価の高い施設には何か報酬のようなものがあったり、低いところには何らかのペナルティがあったりというようなインセンティブ設計はあるのか。市民が投票するような企画があってもいいと思う。
- ・東アジアの遺産として、市の職員にトップアーティストと関わった人が増えた人材育成的な面もあると思う。その経験を活かしてほしい。

山下恭委員

- ・特にホール施設については、施設の規模と照らし合わせて評価出来ないか。北部会館市民文化ホール、なら 100 年会館、音声館、西部会館市民ホール(学園前ホール)など、大きさに配慮してもう一度見たい。
- ・施設によっては観光地としての側面をもつにも関わらず、観光関係の部署では文化振興課がやっているのに関係ないという態度でいるのを疑問に思ったことがある。

山本委員

- ・各施設のビジョンが見えない。それを前提に事業は行われるべき。
- ・数字の指標は大事だが、人口が減少傾向にあることので減少が必ずしも悪いことではないと思う。来場者が減ったとしても、主張する強いメッセージがそれぞれの施設に必要。
- ・施設に今後の指針を立てられる人がきちんといるかどうかで大きな差が出ているように思う。
- ・東アジア文化都市の事業は各施設の活用を考えるきっかけにはなったと思う。今後も活用について考えていくと良いと思う。
- ・予算によって事業が決まってしまうている。ビジョンから事業計画をたて、予算を取りに行くのがあるべき形だと思う。
- ・評価シートを公開しているのであれば、相手が聴きたいことを伝える姿勢が必要。シートのデザインをもっとしっかりと。

村内委員

- ・評価とは、それを通して課題を見つけて次につなげるもの。評価の目的や考え方、やり方を間違えているのではないか。
- ・評価基準を明確に設定して伝えるべき。例えば、参加者の目標値はどのように設定されているのかをはっきりさせた方が良い。また、参加者が少ないから悪いというわけではないので達成率にすると良い。現状では見にくい。
- ・評価シートの作成に人的コストが大量にかかっている。かけた労力を活かすべき。より重要な部分を抽出してその評価に対して議論する必要がある。
- ・市でも評価シートを見たうえでディスカッションをしてほしい。施設のビジョンや課題等を挙げたうえで施設に伝えるべき。
- ・北部会館市民文化ホールについて、ホールの名前を付けて親しみやすくしては。

倉橋委員

- ・目標値を設定する際の根拠やコメントを書ける場所があると良い。
- ・評価シートをまとめるのは労力のいることだが施設の方にとっても役に立つと自覚してもらうことが大切。作業や宿題では意味がない。
- ・評価の前に、ビジョンを明確にし、どんな個性・役割をもち、どんな魅力を発信していくのかをはっきりさせ、言語化する必要がある。数で評価出来ない施設もそのビジョンをはっきりさせれば評価できる可能性がある。
- ・評価シートという言い方だとネガティブなイメージしかない。逆にビジョンに沿って、目標達成した施設について「表彰」する仕組みはどうか。そして、評価が高かった施設について、どういう方法で成功につながったかを施設間で共有できるネットワークづくりも必要ではないか。

春田委員

- ・参加者や協働相手からの意見などの定性的な評価は一番形にしにくいだが、文化施設の価値が現れるところ。
- ・自己評価だけでは難しいので、施設と市で一緒に評価をする仕組みが出来ればよいのでは。
- ・施設や事業について、現場に任せているように見える。現場にいる人によって、大きく変わってしまうのではないか。

- ・現場の働きにより、ビジョンが出来上がっていくのは悪くないが、それをどうプロセス化していくのかは難しい。
- ・文化や公的施設は社会で孤立する人を支える存在であるべきだと思う。

中川会長

- ・奈良市文化振興条例・文化振興計画は、施設や事業を整理するために行政に義務を課した条例。条例を作り、整理したはずが、今なおその意識が施設にも根付いていない。
- ・各施設に、計画や条例に従って仕事をしているという意識、自分達が計画のどの部分を担っているかという意識を持ってもらう必要がある。計画に従わないのであれば予算をつけないぐらいの意識が必要。
- ・文化振興計画をもう一度大切に。すべての評価の基本は計画から来ている。
- ・施設の職員に向けて、計画についての研修を年に一度は開催するというような計画や事業の重要性を理解してもらう機会をつくる。また、職員も年に一回、文化政策の研修を受けるべき。これらは条例に書くほどのことではないが、決まり事にしてもらいたい。
- ・よく頑張っている事業が多いが、評価基準が明確でないため評価もしづらい。
- ・施設の性質や事業の目的をはっきりさせ、細かく分類する必要がある。それによって評価の仕方が変わる。わかりにくいのであれば条例や計画の説明を変更していく必要がある。
 - ・施設の性質 都市文化発信拠点としての文化施設／市民のための文化施設
 - ・事業の目的 集客を目的とする事業／公益を目的とする事業

Ex.公益的事業は、経済的評価ではなく、いかにそのサービスを必要な人に届けられたかが指標。
- ・アウトプットとアウトカムを峻別するべき。

アウトプット＝参加者数、サービス生産量、稼働率

アウトカム＝その結果、社会的にどういった有益な変化が発生したか

→出しにくいなら代理指標を考える。難しい場合はアンケートを用いる。
- ・施設の管理の仕方、職員のサービスの仕方、事業の内容についての3本指標で入場者から評価を回収する。
- ・最低で総入場者の2割のアンケートを回収するように施設に指示するべき。
- ・主観的な評価が透けて見える。事業ごとに根拠を明確にして、具体的な目標を立てるべき。また、評点を定める際に具体的に何割違うと何点になるのか数値を指定する必要がある。
- ・文化芸術基本法の改定により示された、所得、障害の有無、居住地、年齢、性別などの区別なく文化芸術が供給されるべき、という精神に則った戦略的な役割分担をはっきりさせる必要がある。はっきりさせた上でどういう風に評価するかを整理し議論する必要がある。
- ・普段文化的なものに触れない一人暮らしの人や高齢者などにサービスが行き届いていない。普段触れている人のみばかりターゲットにする傾向があるが、そこにだけ公金が投じられるのはおかしい。

総括

- ・悪い評価の施設はない
- ・計画や条例と連動しているかをもう一度分類しなければ正しい評価は出来ない危惧を感じる。

7 報告事項

下記事項について事務局より報告した。

- ・東アジア文化都市事業について（継続して行っている交流事業について）
- ・国民文化祭事業について（奈良市で開催する事業について）
- ・平成２９年度アート事業について（予算について、事業概要について）

委員からの意見については下記のとおり

- ・これらの事業についても、条例や計画との連動を意識してほしい。

８ その他

- ・次回開催日程については後日調整する。